


博士論文審査及び最終試験の結果

審査委員 (主査) 二木 博史 

学位申請者 仁 欽 (リンチン)

論文名 中国共産党のモンゴル民族統合政策の研究 (1949～1966 年) ——内モンゴルにおける社会主義イデオロギーの強化と経済的統合——

【審査結果】

本学位請求論文は、現地で収集した一次資料と当事者へのインタビューにもとづき、中華人民共和国成立から文化大革命直前までの時期のモンゴル人に対する中国共産党の統合政策をイデオロギーと経済の面から考察したもののだが、多民族国家における社会主義建設と国民統合のプロセスの事例研究として独自の価値を有する。中国共産党の政治、経済上の基本的な政策が、形式上は自治をみとめられていた、マイノリティたるモンゴル人に対してどのように実施され、その過程でいかなる問題が生じ、モンゴル人社会をどのように変容させたかを解明しえたことは、たかく評価することができる。

テーマの重要性、利用された資料の質、先行研究に対する理解、総合的な分析能力、結論の独自性のいずれにおいても、本論文は卓越している。

よって審査委員会は、論文審査と最終試験 (公開審査) の結果にもとづき、全員一致で、学位申請者に対し博士 (学術) の学位を授与するのが適当と判断した。

2010年2月8日におこなわれた最終審査には、本学の教授二木博史(主査)、臼井佐知子教授、今井昭夫教授のほか、学外から大野旭 (楊海英) 教授 (静岡大学)、広川佐保准教授 (新潟大学) が参加した。

【論文の概要】

本論文は、本文 (180 ページ)、参考文献、付属資料、関連年表等から構成される。全 237 ページ。

本文の構成は、以下のようである。

序論

第 1 章 綏遠省の蒙旗土地改革の再検討 (1951～1953 年)

第 2 章 牧畜業の社会主義的改造の再検討 (1953～1958 年)

第 3 章 モンゴル語使用とモンゴル人幹部採用の問題 (1950 年代)

第 4 章 反右派闘争におけるモンゴル人「民族右派分子」批判 (1957～1958 年)

第5章 「大躍進」期における放牧地開墾と人口の問題（1958～1960年）

第6章 牧畜業地域における人民公社化政策の分析（1958～1960年）

第7章 内モンゴルにおける「四清運動」をめぐって（1963～1966年）

結論

序論では、本テーマを選択した理由として、当該の時期に中国共産党の民族政策の基本的な方向が内モンゴル自治区での実践をモデルとしてきめられたこと、社会主義イデオロギーの強化と農業の集団化、漢人人口の急増によってモンゴル人社会がおおきく変容をとげたこと、中国現地では研究に制約、限界があり、日本での研究においてもこの時期の中国共産党の統合政策にはほとんどふれられていないことをあげるとともに、先行研究を概観し、使用する資料についての説明をおこなっている。

第1章では、清朝末期から1950年代までの内モンゴルの状況を土地、住民、生業形態から概観し、綏遠省（現在の内モンゴル自治区の中央部）の行政区画の変遷をのべたうえで、モンゴル人の土地所有状況、モンゴル人と漢人が雑居する地域での両者の土地をめぐる関係を整理し、土地改革のさいに蒙旗（清代にモンゴル人居住地域につくられた行政単位）の特殊性を考慮した法律（「綏遠省蒙旗土地改革実施法」「綏遠省蒙民階級構成要素の区分に関する補充法」）が制定されたが、それらが無視され、モンゴル人農民がさまざまな不利益をこうむったことをあきらかにしている。問題発生の一因として、行政上の旗と県の並存、多数派の漢人による少数派モンゴル人に対する差別の存在を指摘し、従来、公式的には民族政策の「黄金時代」と評価されてきた時期の実態を具体的にしめした。

第2章では、内モンゴルにおける牧畜業の社会主義的改造のプロセスのなかで、強制的集団化や、家畜や畜産品の価格の不適切な設定の問題などが生じ、牧畜民や農民の生産意欲がくじかれ、半農半牧地域、農業地域で大量の家畜が屠殺されてしまったこと、結果的に協同組合化の時期に家畜の増加率が低下し、頭数がへってしまったことをのべ、急進的な社会主義的改造の影響にくわえ、「大漢民族主義」の弊害があらわれたことを指摘し、内モンゴルの牧畜の社会主義的改造に対するこれまでの肯定的な評価に疑問を呈している。

第3章では、内モンゴルの自治の主体であるモンゴル人の言語使用と幹部としての採用の問題をとりあげ、憲法や「民族区域自治実施要綱」で附与されたモンゴル語を使用し発展させる権利を完全には享受できず、さまざまな場面でモンゴル語が軽視されたこと、同様に法律で規定されたモンゴル人幹部を採用して自治を実施させるという原則も充分にはまもられなかったことを指摘し、その背景に内モンゴル党委員会や自治区政府の指導の不徹底さ、マイノリティを軽視する社会的傾向があったと分析する。

第4章では、1957年にはじまった「反右派闘争」が内モンゴルでどのようなかたちをとったかについて、一次資料とトゥブシン（当時内モンゴル人民出版社社長、のちに内モンゴル大学学長）、チンダムニ（当時『人民日報』内モンゴル支社記者）ら当事者へのインタビューによってあきらかにしている。少数民族地域である内モンゴルでは、民族問題にか

かわる発言をしたり、文章を発表したりしたモンゴル人知識人・幹部らが、実際はそれらの意見が、共産党、社会主義に対する攻撃とか民族の団結、国家の統一の破壊を意図したものではなかったにもかかわらず、「民族右派分子」として糾弾されたところに特徴がある。

「反右派闘争」以降、民族問題に関する意見の表明が事実上タブーになったこと、マイノリティという理由でモンゴル人が標的になった点でのちの「文化大革命」のいわば予行演習的な性格を有したことがとくに重要であり、内モンゴルの「反右派闘争」に対する従来の「中国の他の地域と同様に拡大され、一部の知識人、党外人士、党幹部に被害をあたえた」という評価がきわめて不適切であると主張する。

第5章では、「大躍進」期（1958～1960年）の内モンゴルにおける放牧地開墾と漢人農民の大量移入の問題があつかわれている。この時期に「食料と飼料の自給」の名目で、中華人民共和国成立以来、最大規模の放牧地開墾がおこなわれたが、現実には穀物生産はおちこみ、草原の生態系が破壊され、牧畜民が生産手段でもある放牧地をうしない、おおきな打撃を受けた。とりわけ、1960年の1年間だけで100万人以上が流入してくるなど、漢人の移入による人口の急激な増加は、内モンゴル社会の性格をおおきくかえることになった。このような結果をもたらした最大の要因は、内モンゴル自治区の政府・党の指導者が、流入してきた漢人農民をそのまま定着させる政策をとったことにもとめられるとする。

第6章では、内モンゴルの牧畜地域における人民公社化の政策がどのような背景で策定され、実施過程でどのような問題が生じたかについて、分析がなされている。中国の農業地域における人民公社化は、既存の農業生産高級協同組合を格上げし、規模を拡大して設立するという方法をとったが、内モンゴルの牧畜地域の場合、協同組合化が完了したばかりで、しかもそれらのほとんどが生産初級協同組合あるいは互助組の段階にあったため、ただちに人民公社を組織する条件にはなく、当初、内モンゴル党委員会も人民公社をすぐには組織しない方針をとっていた。それにもかかわらず、方針が転換され人民公社化がいそがれた背景には、「各民族のあいだの共通性がふえ、差異がすくなくなり、民族融合の条件がととのいつつある」という“民族融合論”があり、人民公社化は発展のおくれた少数民族が先進民族においつくための手段、民族の区別を解消する方法だという解釈がなされた。内モンゴル牧畜地域の中国全体への経済的統合が、人民公社化によってなしとげられたと結論する。

第7章では、内モンゴルにおける「四清運動」（政治、経済、思想、組織のゆがみをただす運動）について、ヒヤンガン（興安）盟文書館所蔵のジャライト旗、ホルチン右翼前旗の資料や被害者に対するインタビューをもとに検討している。内モンゴルにおける「四清運動」では、モンゴル人の民族的特徴が階級問題ないしは階級闘争の対象としてあつかわれ、マイノリティたるモンゴル人は、批判や攻撃に対し無力であった。中ソ対立という環境のなかで、ソ連・モンゴルと国境を接する内モンゴル北部の安全保障の問題が中国共産党によってつよく意識されるようになったこと、第二次大戦直後に高揚した内外モンゴル統一運動の記憶が内モンゴルの民族主義者に対する警戒心として顕在化したことが指摘さ

れている。

結論では、中国共産党の民族政策の「黄金時代」(1949～1957年)に「模範的自治区」とよばれた内モンゴル自治区のなかで、現実には、政治、経済、文化の各領域にわたり、モンゴル人の権利が侵害され、さまざまな問題が生じたこと、形式的には憲法等に民族の平等が規定されたが、政策の実施面では「大漢民族主義」的傾向が存在したこと、この時期にモンゴル人をイデオロギー的にも経済的にも中国に統合するプロセスが進行したことを強調している。

【論文の評価】

内モンゴル自治区は、中華人民共和国建国の2年まえに成立した内モンゴル自治政府に起源をもち、同自治区に対する政策は、中国における民族政策のモデルケースだとかんがえられ、とくに1950年代の政策については、成功した事例として賞賛されてきたが、本論文はそれが「神話」にすぎないことをあきらかにしている。

現在の中国の政治体制のもとでは、本論文であつかわれているテーマについて、中国現地で研究をおこない、その成果を発表することは、ほとんど不可能であるだけでなく、関連の資料を収集することもさまざまな困難をとまなう。各地の文書館に資料が保管されているとしても、特に民族問題や中国共産党の極左政策にかかわる資料の場合、その利用はきびしく制限されている。このような状況のなかで、完全とはいえないにせよ、現地で一次資料を収集し、関係者に対するインタビューをおこない、それらにもとづいて、当該の時期の、モンゴル人に対する中国共産党の主要な政策の内容とその実施について詳細に検討し、これまでのみかたとは相当にことなる独自の結論をだすのに成功したことは、たかく評価しうる。

日本人のモンゴル研究者は、1945年以降、とくに中華人民共和国成立以降の内モンゴル地域の歴史には、あまり関心をしめしてこなかった。その意味で、本論文は日本での研究上の空白をうめる役割をはたしたという点でも、特筆すべきだ。

中国共産党の民族政策のうち、極左的な側面は文化大革命の時期にその頂点に達するが、本論文はその前史にあたる部分をあつかっており、内モンゴル近現代史の最重要テーマのひとつである「文化大革命研究」にも貢献する。

審査委員からだされた、今後の課題とすべき問題にかかわる主要なコメントや質問は、以下のとおりである。

(1) 「大漢民族主義」という表現が何度かつかわれているが、その内容がくわしく説明されていないため、“紋きり”的な印象をあたえる。内モンゴル自治区でのマジョリティたる漢人の立場、とくに「開発」に対するかんがえ方について、より精密な考察がもとめられる。

(2) 各章はすべて、学術雑誌に掲載あるいは掲載予定の論文にもとづいており、査読を

へていて完成度がたかいが、全体としてみた場合、資料の制約によるものか、分析の対象に地域的ばらつきがあり、やや不統一な感がある。

(3) 農業の集団化については、ソ連での集団化の影響等、共産主義陣営全体のうごきにも注目すべきであり、この面での記述がもうすこしくわしいほうがよい。

(4) 大量に内モンゴル地域に流入してきた漢人農民の行動が、行政の指示によるものなのか、個人の主体的な意思によるものなのか、より明確に記述すべきだ。

(5) モンゴル人のなかには、民族自治を重視する立場の者だけでなく、国民統合を優先させるかんがえの者もいたはずであり、政策決定のプロセスがより具体的にしめされたほうがよい。

これらのコメント、質問に対するリンチン氏の受けこたえは、具体的かつ体系的で、みずからの研究の到達点と今後の展望を十分に自覚していることが確認された。

論文の内容と最終試験の結果を総合的に判断して、審査委員会は全員一致で、上記の結論に達した。